

富山県国土強靱化地域計画の改定に係る主な変更点（案）

| 現 計 画 | 見 直 し （ 案 ） | 備 考 |
|--|--|---|
| 第3章 地域特性 | | |
| 3.2 気象的特性 梅雨期は、特に集中豪雨が起きやすく、 <u>河川が急勾配なため洪水が発生しやすい。</u> | 3.2 気象的特性 梅雨期は、特に集中豪雨が起きやすく、急流河川であることから、流水のエネルギーが大きく、 <u>計画高水位より低い水位においても、侵食・洗掘により堤防が決壊し、河川氾濫が発生する可能性が高い。</u> | 本県の河川特性について追記（委員意見の反映） 【計画案 P 5】 |
| 第4章 計画の対象とするリスク | | |
| 4.1 計画の対象とするリスク（県内） (1) 風水害（台風、大雨、波浪、地すべり） <u>（新設）</u> | 4.1 計画の対象とするリスク（県内） (1) 風水害（台風、大雨、波浪、地すべり） <u>また、今後は、気候変動に伴う降雨量の増加などにより、洪水や土砂災害等の発生頻度が増加することが想定される。</u> | 気候変動リスクについて追記（委員意見の反映） 【計画案 P 8】 |
| 4.1 計画の対象とするリスク（県内） (1) 風水害（台風、大雨、波浪、地すべり） (県内で発生した主な大雨被害) (中略) 県東部の大小河川で洪水。 | 4.1 計画の対象とするリスク（県内） (1) 風水害（台風、大雨、波浪、地すべり） (県内で発生した主な大雨被害) (中略) 県東部の大小河川で洪水 <u>（黒部川では3箇所で堤防が決壊）</u> | 昭和44年8月の大雨被害について追記（委員意見の反映） 【計画案 P 11】 |
| 4.1 計画の対象とするリスク（県内） (3) 地震・津波 <u>また、富山県の県所在地である富山市で今後30年以内の震度6弱以上の地震の発生確率は11.1%とされている。</u> (中略) 国が津波の観測を開始（1963年）して以来、地震による津波被害はない。 | 4.1 計画の対象とするリスク（県内） (3) 地震・津波 <u>しかし、文部科学省地震調査研究推進本部によると、県内には5つの主要活断層が位置するほか、隣接県には本県に影響を及ぼす主要活断層がある。これら主要活断層を震源とする地震が発生した場合には、震度7の揺れが発生し、大きな被害が想定される。</u> (中略) 国が津波の観測を開始（1963年）して以来、地震による津波被害はないが、 <u>津波被害を引き起こす恐れのある断層はある。</u> | 本県で起こりうる大規模地震等の発生リスクについて追記（委員意見の反映） 【計画案 P 15】 |
| 4.2 計画の対象とするリスク（県外） ○ 南海トラフ地震、首都直下地震 被害想定の概要は、図表（出典：平成27年版防災白書）の通りである。 | 4.2 計画の対象とするリスク（県外） ○ 南海トラフ地震、首都直下地震 被害想定は、図表（出典：平成27年版防災白書）の通りであり、 <u>本県においても震度4から震度5弱の揺れが発生する。</u> | 同上（委員意見の反映） 【計画案 P 17】 |
| 第6章 推進方針 | | |
| (1) 行政機能・防災教育分野 | | |
| <u>（新設）</u> ※本県独自の行政機能の強化について記載 | ・ 防災・危機管理機能の強化、地域防災力の向上 <u>防災・危機管理センター（仮称）の整備について、十分な耐震・耐浸水性能を確保しつつ、常設の災害対策本部等を設置するとともに、県庁各部局、国、市町村等と密接に連携するためのスペース、自衛隊、警察、消防及び関係機関等が活動する受援スペースを確保する。</u> <u>また、自助や共助による地域防災力の向上を図るため、平時には、県民の防災意識の普及・啓発のほか、防災士をはじめとする地域の防災リーダー等の育成・スキルアップのための研修や交流を図る場を提供する。</u> | 防災・危機管理センター（仮称）の整備 【計画案 P 29】 |
| ・ 学校の防災機能の強化 <u>モデル校（沿岸部9市町36校園、内陸部6市町村6校を選定）における緊急地震速報受信システム等を活用した先進的・実践的な防災教育の推進やその普及啓発により、学校の防災機能を強化する。</u> | ・ 学校の防災機能の強化 <u>モデル校に学校安全アドバイザー（防災士等）を派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練が実践的になるよう見直し、モデル地域に普及啓発することで、地域の学校の防災機能を強化する。</u> | 専門人材の派遣による実践的な防災機能の強化 【計画案 P 29】 |
| <u>（新設）</u> | ・ 国土強靱化地域計画策定の促進 <u>市町村での国土強靱化地域計画の策定を促進するため、必要な支援や情報提供を行う。</u> | (新KPI) 国土強靱化地域計画を策定している市町村数 【計画案 P 30】 |
| ・ 外国人住民への防災情報の提供 災害時に役立つ防災情報を多言語で提供し、外国人住民の防災意識の向上を図る。 | ・ 外国人住民への防災情報の提供 <u>多言語化した富山防災WEBの周知や災害時に役立つ防災情報を多言語で提供し、外国人住民の防災意識の向上を図る。</u> | 防災情報の発信力の強化 【計画案 P 33】 |
| (2) 住環境分野 | | |
| <u>（新設）</u> | ・ 文化財建造物の耐震化及び防火設備の充実 <u>国・県指定の文化財建造物の耐震化及び防火設備の充実を図り、貴重な文化財の損失防止に努める。</u> | (新KPI) 文化財建造物の耐震化及び防火設備の整備件数 【計画案 P 34】 |
| <u>（新設）</u> | ・ 冬期間の地下水位低下対策の推進 <u>冬期間の降雪時、消雪設備が一斉稼働することによる井戸涸れ等の地下水障害を未然に防ぐため、大幅な地下水位低下時に地下水利用者に節水の呼びかけを行い、水位の速やかな回復を図る。</u> | 平成30年大雪から得た教訓を反映 【計画案 P 36】 |

| | | |
|---|---|--|
| (新設) | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所への物資供給 災害時における物資の調達と避難所までの円滑な輸送体制を確保するため、倉庫協会やトラック協会等との連携を密にするなど、災害時受援計画の実効性を高める。 | 避難所への円滑な物資供給について追記(委員意見の反映) 【計画案 P 37】 |
| (3) 保健医療・福祉分野 | | |
| (新設) | <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等の事業継続計画(BCP)の策定 被災後、早期に診療機能を回復し、被災患者を含めた診療体制を確保するため、災害拠点病院等における多様なリスクに対応する事業継続計画(BCP)の策定、必要に応じた見直しを促進する。 | 地震に加え、水害に対するBCPの策定を支援(委員意見の反映) 【計画案 P 40】 |
| (4) 産業分野 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模企業の事業継続計画策定支援の推進 (中略)商工会議所、商工会等のBCPに関する研修会の開催支援を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模企業の事業継続計画策定支援の推進 (中略)商工会議所、商工会等が行う多様なリスクに対応するBCPに関する研修会の開催等を支援する。 | 同上(委員意見の反映) 【計画案 P 41】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関でのBCP策定、店舗の耐震化の推進 (中略)BCP/BCM構築の促進・向上を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関でのBCP策定、店舗の耐震化の推進 (中略)多様なリスクに対応するBCP/BCM構築の促進・向上を推進する。 | 同上(委員意見の反映) 【計画案 P 42】 |
| (新設) | <ul style="list-style-type: none"> ・商工会・商工会議所と市町村による事業継続力強化支援計画策定の推進 商工会又は商工会議所が、地域の防災を担う関係市町村と連携し、自然災害等に備える小規模事業者の取組を支援する等の計画を作成し、知事が認定することにより、体制や取組の強化を図る。 | 小規模事業者支援法の改正(R1.5.29成立、同7.16施行)に伴う対応 【計画案 P 42】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術等を活用した防災対策の推進 (中略)インフラにおける先進技術やシステムの積極的な活用などスマートインフラへの進化を図り、防災対策を推進する。 ※社会情勢の変化(新技術の活用)について反映 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術等を活用した防災対策の推進 (中略)インフラにおける先進技術や5Gの積極的な活用などスマートインフラへの進化を図り、防災対策を推進する。 | 5Gの活用について反映 【計画案 P 46】 |
| (5) 国土保全・交通物流分野 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・洪水を安全に流すための治水対策の推進 (中略)引き続き、計画的かつ重点的に河川の整備(庄川新湊地区築堤、神通川田屋地区築堤、黒部川下立地区侵食対策、常願寺川朝日地区侵食対策、小矢部川高田島地区浸透対策など)や利賀ダム建設事業等のハード対策を推進するとともに、想定し得る最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図の作成・避難勧告発令に着目したタイムラインの整備等のソフト対策もあわせて進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・洪水を安全に流すための治水対策の推進 (中略)引き続き、計画的かつ重点的に河川の整備(庄川大門地区浸食対策、神通川安野屋地区築堤、黒部川下立地区侵食対策、常願寺川利田地区侵食対策、小矢部川福町地区合流点処理など)や利賀ダム建設事業等のハード対策を推進するとともに、住民が避難する際に必要な情報となる洪水ハザードマップの作成支援や周知等のソフト対策もあわせて進める。 | 河川整備状況等を反映 【計画案 P 46】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い道路ネットワークの整備 (中略)緊急輸送道路や避難路となる一般国道8号(俱利伽羅地区、入善黒部バイパス)や一般国道41号(猪谷楡原道路、大沢野富山南道路)、一般国道359号(砺波東バイパス)など県内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い道路ネットワークの整備 (中略)緊急輸送道路や避難路となる一般国道8号(豊田新屋立体、六家立体、入善黒部バイパス、俱利伽羅地区)や一般国道41号(猪谷楡原道路、大沢野富山南道路)など県内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。 | 地域高規格道路整備状況を反映 【計画案 P 53】 |
| (新設) ※直近の災害から得られた教訓について記載 | <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線の機能確保 北陸新幹線の運行を確保するため、浸水被害が想定される場合の車両の退避や車両センター等への浸水対策等の取組みの促進を国や鉄道事業者働きかける。 | 令和元年東日本台風から得た知見を反映 【計画案 P 57】 |
| (新設) ※同上 | <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線の早期復旧等に向けた取組み 北陸新幹線が被災した際には、航空会社や鉄道事業者など関係機関に臨時便の設定など、当面の代替措置を要請し、その情報発信に努めるとともに、国や鉄道事業者に、早期の完全復旧等を要請する。 | 同上 【計画案 P 57】 |
| (新設) ※同上 | <ul style="list-style-type: none"> ・あいの風とやま鉄道の機能確保 並行在来線の運行を確保するため、高架化された富山駅への車両の退避等の浸水対策等の取組みを検討する。 | 同上 【計画案 P 58】 |
| (新設) ※同上 | <ul style="list-style-type: none"> ・あいの風とやま鉄道の早期復旧等に向けた取組み 並行在来線が被災した際には、代替バスの設定など、あいの風とやま鉄道に対し当面の代替措置を要請し、その情報発信に努める。また、早期の全面復旧のため経営安定基金等による支援を検討するとともに国に対し支援を要請する。 | 同上 【計画案 P 58】 |
| (新設) ※同上 | <ul style="list-style-type: none"> ・城端線、氷見線、高山本線の機能確保 城端線、氷見線、高山本線の運行を確保するため、浸水被害が想定される場合の車両の退避や車両基地等への浸水対策等の取組みの促進を国や鉄道事業者働きかけ | 同上 【計画案 P 58】 |

| | | |
|--|---|---|
| | る。 | |
| (新設) ※同上 | ・城端線、氷見線、高山本線の早期復旧等に向けた取組み 城端線、氷見線、高山本線が被災した際には、代替バスの設定など、鉄道事業者に対し当面の代替措置を要請し、その情報発信に努めるとともに、国や鉄道事業者に、早期の全面復旧等を要請する。 | 同上 【計画案 P 5 8】 |
| (新設) ※同上 | ・富山きときと空港の機能確保 空港の機能を確保するため、関係機関が気象、神通川の水位等の情報を共有し連携を図るなど、各機関の防災体制の強化を行う。 | 同上 【計画案 P 5 9】 |
| (7) 人材育成分野 | | |
| ・防災人材の育成・確保 (新設) | ・防災人材の育成・確保 また、避難所運営等において、男女別トイレや授乳室の設置、女性用下着等の女性による配布など、防災対応に女性の視点を取り入れるため、女性防災士を育成・確保する。 | 女性防災士の育成について追記(委員意見の反映) 【計画案 P 6 2】 |
| ・災害救援ボランティアコーディネーターの育成等 災害時にボランティアの受入れや活動の調整を行う災害救援ボランティアコーディネーターの計画的な育成や資質向上を図る。 | ・災害救援ボランティアコーディネーター等の育成 災害時にボランティアの受入れや活動の調整を行う災害救援ボランティアコーディネーター・リーダーの計画的な育成や資質向上を図る。 | 災害救援ボランティアリーダーの育成を追加 【計画案 P 6 3】 |
| (8) 官民連携分野 | | |
| ・防災関係機関との相互協力(再掲) 災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊など各関係機関との連携を推進する。 | ・防災関係機関との相互協力(再掲) 災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊、ライフライン事業者など各関係機関との連携を推進する。 | 災害時のライフライン事業者との連携について追記(委員意見の反映) 【計画案 P 6 4】 |
| (9) 老朽化対策分野 | | |
| (新設) | ・利用者の安全対策(利用施設脆弱化対応) 自然環境の持つ防災・減災機能を維持するため、自然環境整備計画にのっとり、計画的に自然公園施設の整備を図る。 | 老朽化対策の対象として自然公園内施設を追加 【計画案 P 6 7】 |
| (10) 太平洋側のリダンダンシーの確保分野 | | |
| ・代替性確保のための東海北陸自動車道の整備 東海北陸自動車道は、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に広域支援ルートともなることから、救援物資等の大量輸送への対応・リダンダンシー機能の強化につながる早期全線4車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。 ※本県における状況変化を反映 | ・代替性確保のための東海北陸自動車道の整備 東海北陸自動車道は、国が策定した「高速道路における安全・安心基本計画」(R1.9策定)において、4車線化優先整備区間に位置付けられており、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に広域支援ルートともなることから、救援物資等の大量輸送への対応・リダンダンシー機能の強化につながる早期全線4車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。 | 東海北陸自動車道の整備状況を反映 【計画案 P 6 9】 |
| ・北陸新幹線の整備促進 敦賀・大阪間について、東海道新幹線の代替補完機能の確立による災害に強い国土づくりのため、フル規格による整備方針及びルートの平成28年中の決定などの実現に向け、政府等関係機関に対し強気に働きかけていく。 | ・北陸新幹線の整備促進 敦賀・大阪間について、東海道新幹線の代替補完機能の確立による災害に強い国土づくりのため、必要な整備財源を確保の上、環境アセスメント手続き終了後、切れ目なく着工し、北海道新幹線・札幌開業(R12年度末)頃までの大阪開業の実現に向け、政府等関係機関に対し強気に働きかけていく。 | 北陸新幹線大阪開業までの道筋を具体的に記述 【計画案 P 7 1】 |
| ・本社機能の誘致・企業立地 地方創生とともに、国全体の強靱化に資する観点から、北陸新幹線開業等の機会を活かし、首都圏等に立地する企業の本社機能等を、災害に強い富山県へ誘致する取組みを進める。 | ・本社機能の誘致・企業立地 地方創生とともに、国全体の強靱化に資する観点から、北陸新幹線延伸等の機会を活かし、首都圏や関西圏、中京圏等に立地する企業の本社機能等を、災害に強い富山県へ誘致する取組みを進める。 | 北陸新幹線敦賀延伸に向けた取組みを反映 【計画案 P 7 2】 |